

(仮称)第4次基本構想(たたき台)

はじめに

千代田区は、約 400 年にわたり、政治・経済・文化の中心として歴史を刻み、発展してきました。

しかし、昭和 30 年代の日本の高度成長期から平成初頭のバブル経済の崩壊にかけて業務地化が進み定住人口が減少した結果、地域の活力低下や自治体の存続そのものが危ぶまれる状況に至りました。

こうした社会的背景のもと、昭和 53 年 6 月に区として初めて策定した基本構想と、平成 4 年 6 月に策定した新基本構想では、都市の魅力を高め、人口回復に向けた政策を展開してきました。平成 12 年の国勢調査では、45 年ぶりに定住人口が増加に転じましたが、依然として千代田区に住み続けられ、住みたくなるまちをめざすことが最大の課題であるとの認識のもと、平成 13 年、定住人口 5 万人を目標とした第 3 次基本構想を策定しました。現在はこの目標を超え、当分の間、人口増加の傾向が続くことが見込まれています。

本区の人口が増加傾向にある一方、わが国の人口は減少傾向に転じ、経済など活力の低下が懸念されています。また、少子・高齢化の進展、首都直下地震、地球温暖化など、区民の命や暮らしに直結する様々なリスクが高まっています。

このような中、令和 2 年以來の新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、私たちは未曾有の危機に直面しました。暮らしに様々な制約を受け、不安と閉塞感に包まれる中、「命」の重さと人の「つながり」の大切さを改めて強く認識させられました。そして、日々刻々と移り変わるコロナ禍にあって、私たちが当たり前だと思っていた明るい暮らしを取り戻すため、変化に対応することでアフターコロナの暮らしをめざしてきました。

私たちは、こうしたコロナ禍の経験を踏まえ、これから先の変化が激しく、不確実な世の中にあっても、リスクや環境変化に的確に対応し、持続可能な地域社会を築いていきます。そして、人生 100 年時代を迎え、基礎的な地方公共団体として、区民の命や健康を守ることを第一に、「教育と文化のまち千代田区宣言」や「国際平和都市千代田区宣言」などを踏まえ、子ども、女性、高齢者、障害者など区民が輝けるまちを実現していきます。また、デジタル技術の活用やイノベーションを通じて、環境、文化、防災、エネルギーなど、様々な分野における課題の解決に努め、アフターコロナの暮らしに明るさと豊かさを実感できる千代田の新時代を築いていきます。

ここに、千代田の新時代における将来像を明らかにした基本構想を定め、区に関わるすべての人々とともに、将来像の実現に向けて取り組んでいきます。

1 区と基本構想の役割

（１）住民に最も身近な基礎的な地方公共団体としての役割

地方公共団体は、憲法で定める地方自治の本旨に基づき、住民福祉の増進を図るために、地域における行政を自らの判断と責任において総合的に実施する役割を広く担う存在です。また、住民に最も身近な行政主体である千代田区は、東京都など、広域行政を担う地方公共団体と異なり、住民の暮らしに直接かかわる仕事を優先的に行っています。

これまで千代田区は、基礎的な地方公共団体として、自主的かつ自律的な自治体運営を進めてきました。今後も引き続き、安定的な財源の確保に取り組むとともに、自らの意思と責任で主体的に取り組める住民自治の確立をめざしていきます。

（２）基本構想の役割

基本構想は、千代田区の将来像や分野別のあるべき姿を描き、その実現に向けて進むべき方向性を示すものです。

また、区の行政計画の最上位に位置づけられる理念であるとともに、行政運営の基本となる指針です。

さらに、区民や団体、企業など、千代田区にかかわるすべての人びとと共有し、一体となって実現するための指針としての役割を持つものです。

2 めざすべき将来像

伝統とモダンがとけあい、未来に躍進するまち ～彩りあふれる、希望の都心～

千代田区は、約 400 年にわたり、政治・経済・文化の中心として歴史を刻んできました。私たちが受け継いできた伝統は、長い歴史の中で、それぞれの時代における人びとが新たな文化や価値観を取り入れ、発展してきたものであり、千代田区の魅力を高めてきました。

社会の変化が激しい時代にあっても、私たちは、先人が築いてきた伝統を大切にしながら、新たな時代における文化や価値観とも調和をはかり、未来に向け力強く躍進していきます。そして、千代田に住み、働き、学び、集うすべての人びとが輝き、彩りあふれ、将来にわたって希望に満ちた魅力あふれるまちをめざします。

3 分野別の将来像

コロナ禍を経験した私たちは、人や社会とのつながりが制限されるなかで、これまで当たり前だった日常のなかに、“普遍的な幸せ”があることを肌で感じました。

このような実体験から、私たちは、時代や社会情勢が激しく移り変わるなかにあっても、変わることのない魅力あふれる未来の姿を描き、人やまちを豊かにすることの重要性を改めて認識しました。

私たちは、今ここに「めざすべき将来像」を実現したまちと人びとの姿を掲げ、時代の変化に的確に対応しながら、その実現に向けて、果敢に挑戦していきます。

自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち

いつまでも元気で充実していること。

それはすべての「人」にとって普遍的な願いです。

その願いを叶えるため、子どもからお年寄りまで、共に支え合い、自分らしく健康に、安心して生活を送れるまちをめざします。

また、生涯を通じて心豊かに学び、成長しあえるまちをめざします。

- 多様なライフスタイルに応じて安心して子育てができています。
- すべての子どもたちの個性や意思が尊重され、すくすくと成長しています。
- 誰一人取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
- 衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
- 生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。
- 文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち

まちには「人」がいて、はじめて活気とにぎわいが生まれます。

活気とにぎわいで魅力あふれるまちには、人が集まります。

そこで育まれた人とのつながりを大切に、支え合うことができるまちをめざします。

また、地域経済を活性化させ、誰もが豊かさを享受できるまちをめざします。

- 活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。
- 人とのつながりが感じられ、支え合うことができています。

やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち

良好な環境は、「人」の暮らしを豊かにし、
災害に強い安全なまちは、「人」の安心につながります。
また、暮らし続けたいと思える住環境は、人々の誇りとなります。
皇居を中心とした自然と近代的なまち並みを活かしながら、
誰もが安心して快適にすごせるまちをめざします。

- 良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。
- 人にやさしいまちづくりにより、心地よい都心生活をおくっています。
- 強靱な都市基盤や災害に備えた体制が構築され、安心して暮らすことができます。

4 基本構想の実現に向けて

(1) 変化の激しい時代への柔軟な対応

私たちは、変化が激しく将来の予測が難しい時代を迎えています。このよう
な中で将来像を実現していくためには、機動的な区政運営が不可欠です。
このため、効果的、効率的な行財政運営に努めるとともに、新たな技術や民
間活力も積極的に活用しながら、様々な課題に柔軟に対応していきます。

(2) 多様性を尊重し認め合う社会づくり

将来像を実現し、豊かな地域社会を持続可能なものとするためには、多様
な価値観や考え方を尊重し、互いに認め合うことが重要です。このため、多
様性を包摂する社会づくりを推進します。

また、国際都市東京の中心である千代田区として、国や文化などの多様性
を尊重し、人権や平和を守る取組みを進めていきます。

(3) 参画・協働の推進

区と区民が一丸となって将来像を実現していくため、区民に対する情報発
信を適時適切に行い、区政への区民の主体的な参画を推進していきます。

また、区民、事業者、他自治体など、様々な主体との連携、協働を推進し、
地域課題の解決や新たな活力の創出につなげていきます。